

ケアマネ かわら版

2010年
12月号

Vol.33

松江地域介護支援専門員協会

事務局：〒690-0012
松江市古志原7-4-14
あおぞら介護センター内
TEL (0852) 20-2123
FAX (0852) 20-2122
E-mail: okapero-j@mcb'e.ne.jp

アンケート結果を踏まえて

制度調査部

小原 央子、陶山 順子、板持 早苗、渡部さち子

私たち制度調査部では、松江地域介護支援専門員協会が「会員の皆さんから必要とされる協会」になる為にはどうすればよいかを考えました。その結果もっと魅力ある協会にする必要があると思い、ケアマネの意識調査として地域内の有資格者にアンケートを実施し「協会に何を期待しているか」を掘むことにしました。

実施期間は平成22年8月11日～20日までとし、ケアマネ業務（実務）の有無に関わらず意見をもらうことにしました。

アンケート結果を集約したものを下記に報告いたします。

- ①回答者の内訳：居宅ケアマネ111名、施設ケアマネ12名、小規模多機能居宅ケアマネ4名、その他（介護サービス事業所等）28名 合計155名（内会員90名）
- ②協会からの脱会者（22名）：実務に有効な研修、情報が無い。異動でケアマネ業務でなくなった。会員の更新手続きがわずらわしい。→研修のあり方に工夫が必要（異動になった人も含め）。退会の意思表示をするまで毎年自動引き落としはどうか。
未加入者（43人）：加入方法がわからない。協会の存在を知らない。→今後、未加入者への働きかけが必要。初任者研修の会場で声掛けができないか。
- ③協会に期待すること：介護保険課、医師会との連携。研修、企画。制度の最新情報。相談できる仲間との連携、交流。スキルアップ。制度改善、業務整理など行政への働きかけを期待しているとの回答が多かった。（介護保険更新申請書について、主治医意見書受け取りについて）→行政に対

しての要望をまとめていく必要がある。

☆松江地域協会としての今後のあり方

- 協会のPRの方法、業務の見直し：ホームページ以外の方法も検討、研修会での勧誘、居宅・施設などへの協会の存在感のアピール

☆研修の持ち方、内容を深める

- 制度改正時などにリアルタイムに研修を行なう
- 今までに計画した内容で希望が多いもの、研修情報の周知方法の検討

☆行政、他職種に対しての働きかけ

- 今年度は介護保険申請書、意見書の取り扱い等を行政に要望していく
- 他職種との連携を如何に進めていくか

アンケートに回答して下さった155名の方、ご協力ありがとうございました。

福祉機器販売・レンタル

WEED

株式会社 ウィードメディカル

島根県松江市東津田町 1731-10
☎ 0852-60-2661 FAX 0852-60-2664



らくらくタイコー

福祉用具レンタル・販売・住宅改修
セーフティホーム 24

松江市北田町 63 番地 4
TEL0852-22-3553 FAX0852-22-3555

松江協会の行ったアンケート結果を ふまえて行政との懇談

平成22年10月7日にケアマネの意識調査アンケートの結果をもってケアマネ協会・包括支援センター・松江市介護保険課で懇談をしました。
以下に懇談の内容をまとめました。

- 保険者として一緒にやっていく為に必要なことは前向きに取り組む
 - 介護保険制度の維持、介護支援専門員本来の役割を果たす
- 申請の方法についての評価
 - 医療機関から意見書の直送などについては予算、周知方法など検討し来年度予算化していく
 - 基本の方法を検討していくがお互いの協力、連携が必要
 - 医師にどう周知していくかが課題
 - 意見書が遅い場合は連絡してもらえば市役所から催促する
- 更新申請書の送付時期について
 - 早く送付すると同月内に提出されることがあるので25日頃に発送している
 - 申請が提出月の初日に集中することを防ぐ目的もある
- 申請書の公印の取り扱いについて
 - 法的根拠により松江市だけが削除は出来ない→法的根拠の再確認と他圏域などの状況調査
 - 事業所の印が必要、ケアマネの印鑑では駄目
- その他
 - 給付制限について
個人情報になるのではっきりとした情報としては出せないが最近増加傾向にあるケアマネに対しては「保険証に気をつけて」程度の連絡しか出来ない
保険証を送付する際の文章にケアマネに相談してくださいとの記載追加は検討する
 - メッセージ交換システムについて→更新時期に来ているので実態調査必要
中止する事業所が多くなると事業として成り立たなくなり、メリットなど検討
 - 調査員やケアマネが介護度の見立てを本人や家族に伝えて違う場合に市に苦情が来る事があるので注意が必要
 - 延期通知が来ることで利用者が混乱する場合があります
通知しないようにならないか
介護保険制度上送付の義務がある、数日後に結果が出る事が分かっているにもかかわらず処理が困難



ご協力いただき、ありがとうございました。



有限会社 くにびきケアサービス

〒692-0007
島根県安来市荒島町 1732 番地 6
電話番号 0854-28-9898
FAX番号 0854-28-9588

福祉用具の貸与、販売、高齢者、障害者向け住宅改修、
どんなことでもお気軽にご相談下さい。

福祉用具・介護用品の店

有限会社

げんき堂



本店 〒692-0011 安来市安来町 1083
☎ 0854-22-3652 FAX 0854-22-4222
松江店 〒690-0012 松江市古志原 3-7-31
☎ 0852-28-6041 FAX 0852-28-6045

居宅ケアマネ研修に参加して

鹿島病院やまゆり居宅支援事業所 青山 善一

研修に参加する目的は自分自身の知識を深め、それを仕事に生かすために重要ですが、今回の研修は知識を深めるだけではなく、「横のつながり」を作る為にも重要な研修でした。経験年数がバラバラのケアマネが少人数でグループになり、テーマといった堅苦しいものも無く、業務の悩み、工夫などのさまざまな個々の抱えていることについて話し合いのできるアットホームな研修になりました。日々の業務の悩みを打ち明け、それについてアドバイスを頂くと不思議に親近感が湧き、ケアマネ同士での繋がりが作れたように思えました。また、島根県高齢者福祉課の安井さんや松江市健康福祉部監査指導課の乾さんも加わってくださり疑問に感じていることなど、気軽に聞ける雰囲気での研修でした。

ケアマネという仕事は「横の繋がり」が大切な仕事です。特に業務的に電話での対応が多く、その時に顔を知っているか知らないかでかなり印象が変わってくると思います。それ以外でもどうしても一人では解決できないことなど相談できる繋がりができた研修でした。



●●● 研修部より ●●●

居宅ケアマネ研修を10月9日に開催しました。

3連休の初日にも関わらず、61名というたくさんのご参加ありがとうございました。定期的なケアマネ同士の連携作り、制度の動向などをテーマに開催してほしいとの感想を多くいただきました。今後の研修に活かしていきたいと思います。

また、当日の座談会で寄せられた松江市への確認事項について、後日、回答が1点来しました。

「住宅改修の理由書の2枚目は、居宅サービス計画書の2表をそれに代えても良いか？」という質問に対して、10月12日、松江市介護保険課より「松江市においては、住宅改修の理由書は居宅サービス計画書の2表ではなく、従来の様式で行なうこととする。」と回答をいただきましたのでご報告します。

第8回ケアマネジャー研究大会に参加して

介護老人保健施設 福寿苑 足立 新之介

今回の研究大会と、松江地域の研究チームの一員としてチームの中で事例を深めていくことによって、今回のメインテーマである「終末期」について勉強しました。

終末期に向き合う際、やりなおしのきかない人生の最期をいかに迎えていただくことができるか。その人

の望むような最期を迎えていただくためにはどのような関わりをさせていただくか。そして、その中にケアマネとしての関わり、如何なるサポートができるか、どれだけ力になれるのか…日々繰り返される「これでよかったのか」という思い…。

終末期での関わりとして、本人や主介護者の思いをケアに活かすことはもちろん、それ以外の家族や昔からの知人、会いたいと思う人とのふれあいの場をいかに創るか。ケアマネがもっている情報をいかにしてチームに伝えていくか、思いをつなぐことができるのはケアマネの最大の長所ではないかということを確認しました。また、終末期だけでなく、普段の関わりの中からも利用していただいている人々の思いをしっかりと受け止めながら叶えることができているのかを考えさせられ、振り返る良い機会となりました。



船通山ハイキングに行ってきました!!

「いい汗かいて、心身のリフレッシュしませんか？」との呼びかけでこのたび、リフレッシュ企画として船通山ハイキングを初企画しました。

10月24日(日)、朝からドンヨリとした曇り空…、怪しい天気…。結局雨天となり、やむなく中止となって…、残念。

11月3日(水) 大安、祝日、そして晴天!! 絶好の日和となりました。二日前に連絡をとりあって、参加したのは男女六人のメンバーでした。2台の車に乗り合わせ、「心うきうき新鮮な山の空気を吸って、身体中の細胞が喜んでいる」状態でした。極めつけは何と言っても“なめこ汁” 途中で見つけた天然なめこを合わせて山頂で作った熱々のなめこ汁は、最高でした～。次回は春暖かくなってから企画したいと思います。皆さん是非一緒に、細胞が喜ぶ瞬間を体感しませんか?



明日から役に立つ (かもしれない) 豆知識 心理学から ~スティンザー効果~

ケアマネの皆さんは日々、担当者会議や職場での～会議などなど、多くの場面で会議があると思いますが、着席する場所について考えたことがありますか? 会議をスムーズに進めるためには? というところで心理学では「スティンザー効果」なるものが実証されています。

その「スティンザー効果」、ポイントは3つ。キーワードは「視線」です。

- ①向かい合った人同士は相手の発言に反論しやすい
- ②隣に座った人同士は同調しやすい
- ③90度の位置で座ると話しやすい (カウンセリングポジション)

心理的に何が起きているの? ということで、「視線」の出番です。

- ①向かい合った時には視線がぶつかってしまいます。「真っ向勝負」とはよくいったもので、真正面に座った人よりもいいことを言おう! と、ついつい対抗心

が出てしまいます。

- ②隣に座ることによって、視線を合わせることもないので同調しやすいようです。

- ③相手の目を見ることもできるし、はずすこともできます。視線の自由度が高く、快適度はアップします。親身になって話をする時、面接の際におすすめの位置です。

それじゃあ、会議の際にはどうすればいいの? というところで、①真っ向勝負になる真正面には同じ意見の人を②意見の異なる人とは隣同士で座る…のはいかがでしょう (^_^)

以上のことが全てにあてはまるとは言えませんが、これを読んでくださった方々のお役に立てることができたら幸いです (^_^)

足立新之介



編集後記

記録的な大猛暑の夏が過ぎ、やっと訪れた秋をゆっくり感じる間もなく、あっという間に寒さが到来! 舞い散る雪の中で紅葉狩りをする…など自然に翻弄させられた一年であったように思います。

そんな寅年も残りわずかとなりました。今年は研修会が多く開催されました。

どの研修会にもたくさんの参加者があり、皆さんの熱心さが伝わってきました。

ケアマネ協会は皆さんが、今後も前向きに業務に取り組んでいくことが出来るよう、その一助を担うことが出来ればと思っています。これからも忌憚(きたん)ないご意見をお聞かせください。

それでは皆さま、良い年をお迎えください!